

令和3年度白山市高等学校等修学旅行費助成事業の概要について

白山市教育委員会

白山市では、低所得者世帯向けに、高等学校等の宿泊を伴う修学旅行に参加した場合に、費用の一部を助成する制度を次のとおり設けています。

- 1 対象者 白山市内に在住で、今年度修学旅行に参加した高校生の保護者の方
- 2 助成額 30,000円/人
- 3 審査 低所得者世帯への援助目的のため、世帯の合計所得額等（令和2年分）による制限があり、基準額以下の方が対象となります。

世帯合計所得額の目安（※）

3人（父・母・子1人）の場合・・・約290万円程度

4人（父・母・子2人）の場合・・・約360万円程度

※ あくまで目安であり、ご家族の小中学生の人数、社会保険料の額などによって基準額は異なります。

- 4 申請書 白山市役所4階 学校教育課で配布しています。
（白山市のホームページからダウンロードもできます。）
申請する保護者の印鑑、その保護者の金融機関口座番号等の分かるものをお持ちいただければ、その場で申請することができます。
- 5 申請期限 令和4年3月31日（1月～3月実施の修学旅行の場合は、5月31日まで延長）

（お問い合わせ・提出先）

〒924-8688

石川県白山市倉光二丁目1番地

白山市教育委員会事務局 学校教育課

TEL 076-274-9571（直通）